

2020年2月12日

債権者各位

東京都港区芝四丁目1番23号
株式会社マイスターエンジニアリング
代表取締役社長 平野 大介

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を881,662,000円減少し100,000,000円とすることにいたしました。
効力発生日は2020年3月31日であり、株主総会の決議は、2020年2月27日に予定して
おります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下
さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上